

多古町タブレット端末及びペーパーレス会議システム導入・運用業務仕様書

1 契約名 多古町タブレット端末及びペーパーレス会議システム導入・運用業務

2 目的 本業務は、タブレット端末と議会及び庁内会議関係資料等の電子データを用いた会議システムを導入し、文書保存・管理の効率化とペーパーレス化を推進するとともに、議会運営や庁内会議の効率化を図ることを目的とする。

3 契約期間 契約締結日から令和7年3月31日まで
タブレット端末賃貸期間 令和6年8月1日から令和11年7月31日まで（60か月）
※諸事情によりタブレット端末等機材の入荷が遅れる場合は、協議の上決定する。

4 基本方針

多古町が本業務に求める基本方針は以下の項目とする。

- (1) 機器等の故障や不具合等への速やかな対応
- (2) 情報セキュリティの確保
- (3) 平易かつ高い視認性を持つシステム
- (4) 安定した通信環境の確保
- (5) 紙媒体の代用となり得る簡易な操作性及びメモ機能等の付属
- (6) 利用者間の連携に対応できる拡張性

5 業務の概要

本業務の内容は、以下の項目を一括して行うものとする。

- (1) タブレット端末賃貸借
- (2) タブレット関連備品の購入および取り付け
- (3) アプリケーションの設定等
- (4) データ通信等
- (5) ペーパーレス議会システムの導入(以下「会議システム」という。)
- (6) タブレット端末及び会議システム講習会(以下「講習会」という。)

6 導入要件

(1) ペーパーレス会議システム

- ① ライセンス費用 : 45ID (契約締結日から令和7年3月31日まで)
- ② クラウドサービス費用 : 5GB (契約締結日から令和7年3月31日まで)

(2) タブレット端末

12.9インチ iPad Pro Wi-Fi 128GB : 43台

※充電器と充電用ケーブルが付属されていること。

(3) システム導入業務

① 初期設定業務

- ・タブレット端末の初期設定（必要なアプリケーションのインストールを含む）、タブレット専用カバーの装着、保護フィルムの貼り付けが済んだ状態で納品すること。なお、初期設定に必要な事項は、本町と協議の上、決定すること。
- ・1台毎に管理番号を付することとし管理台帳を作成すること。
- ・管理番号をタブレット端末にラベル貼付すること。
- ・導入試験業務（運用開始前にタブレット端末を用いて適切な試験を実施すること）

② 操作講習業務（使用者を対象に操作講習会を実施すること）

- ・町職員向け : 2回（2時間程度/回） 対象者：30名
- ・町議会議員向け：2回（2時間程度/回） 対象者：20名
- ・講習内容：会議システムの利用方法、アプリケーションツール利用方法、質疑応答

(4) システム用 ICT 機器及び消耗品

- ① Apple Pencil（第2世代） : 43本
- ② iPadPro 12.9 インチ/保護フィルム/反射防止 : 43枚
- ③ iPadPro 12.9 インチカバー : 43個

※カバーを装着した状態で iPad が自立できること。

5 システム機能要件

(1) 基本機能

- ① PDF 閲覧時にページの特定位置を指し示すポインター機能があること。
- ② PDF のページを拡大/縮小表示する機能があること。
- ③ 資料閲覧用のアプリケーションでは Windows10 及び 11、Android、iOS 及び iPadOS の最新のバージョンに対応していること。
- ④ アプリでは利用 OS ごとにユーザーインターフェースに差がないこと。
- ⑤ アプリでは、PDF のページの特定箇所に付箋を追加し、テキストを残すことができること。
- ⑥ PDF のページに対して手書きのメモ書きができること。また、手書きメモは自動的に保存されること。
- ⑦ PDF のページに対して実施した手書きメモや付箋等の各種情報は、資料の差し替えが発生した際にも各種情報が維持されること。
- ⑧ PDF 閲覧時に手書きメモを見るモードと手書きメモのない原本ファイルを見るモードを選択できること。
- ⑨ 手書きメモを実施した資料は PDF などの印刷が可能な拡張子で出力できること。
- ⑩ アプリでは、マーカーツールを利用することで PDF にマーカーを引くことができ、フリーハンドの縦線または横線が、自動的に直線に補正されること。また、PDF のテキスト以外の場所（画像やグラフの上など）にもマーカーの直線補正が適用できること。

- ⑪ アプリでは、カレンダー形式で会議毎に資料を表示することができること。
- ⑫ アプリで表示されるカレンダーは月表示と日表示を切り替えることができること。
- ⑬ アプリ上では二つの資料を同時に開くことができ、二つの資料が同じ場合でも、両方の資料に書き込みができ保存されること。
- ⑭ アプリではキャッシュデータの存在する資料は、オフライン環境でも閲覧することができること。
- ⑮ アプリでは、タッチパネル上のピンチイン・ピンチアウト操作、または画面上のボタン操作で資料の拡大縮小ができること。
- ⑯ オフライン環境での閲覧可能期間は任意の期間を設定できること。
- ⑰ アプリではログインユーザーに対して閲覧権限のある資料のみが表示されること。
- ⑱ アプリでは閲覧権限のある資料の一括ダウンロードを待たずに資料の閲覧ができること。
- ⑲ 利用を許可された端末からのみ閲覧することができること。また、利用者毎に資料の閲覧権限を設定することができること。
- ⑳ 利用を許可された IP アドレスのみ閲覧することができること。

(2) 会議機能

- ① 会議参加者と日時を指定した会議を作成することができること。
- ② 会議には権限を与えられた参加者のみ指定された資料を閲覧することができること。
- ③ 会議の参加者は、自分の意思で同期モードと同期しないモードを選択できること。
- ④ 会議の発表者のページ操作は、参加者が操作をしなくても、画面が同期されること。
- ⑤ アプリのすべての種類の画面同期において、会議の発表者と参加者どちらの状態でも現在画面同期に参加しているユーザーの一覧をリアルタイムで確認できること。
- ⑥ 発表者が操作する場合、資料表示やページ送り、ポインターなどの動作は、会議に参加している参加者のタブレット端末に、発表者画面と同じ画面が表示され、会議進行が出来ること。
- ⑦ 会議の発表者の手書きメモは参加者のタブレット端末にも表示することが可能であること。

(3) 管理

- ① 利用には、ユーザー認証が必要であること。
- ② 資料の登録・削除などの管理者操作は PC ブラウザから操作できること。
- ③ ダウンロード済みの資料は、あらかじめ定めた公開期間終了後に、タブレット端末から自動で削除できること。
- ④ ユーザーの持つ権限により、アクセスできるフォルダー及び資料を制限することが可能であること。
- ⑤ 管理者によるパスワード変更が可能であること。
- ⑥ 管理者は、サーバー内に自由にフォルダーを作成し、資料を格納することが可能であること。

- ⑦ 管理者サイトでは、フォルダーや資料の登録画面とは別に、アプリのカレンダーに表示される会議を設定するための専用画面が用意されていること。
- ⑧ 会議のカレンダーを作成する際、既に登録済の資料のうちから各フォルダーを横断し必要な資料だけを選んで会議を作成することができること。
- ⑨ 過去に作成した会議情報は、意図的に削除しない限りカレンダーに表示され続け、参加者はいつでも資料を見返すことができること。

(4) セキュリティ

- ① アプリでは、端末には暗号化された状態で資料をダウンロードすることができ、アプリを通じてのみ復号化することが可能であること。
- ② サーバーと端末間の通信経路は、SSL/TLS を利用した暗号化通信をしていること。
- ③ 端末認証・ユーザー認証をした端末のみが資料を閲覧することができること。
- ④ 管理者は利用者の端末をアプリ内の固有番号を用いて特定することができること。
- ⑤ アプリでは、オフライン状態のまま 7 日間経過後に、オフラインでアプリにログインすると端末内に保存した全てのキャッシュデータを自動削除する機能があること。

(5) クラウド（データセンター）

- ① データセンターは、24 時間 365 日運用、監視体制がとられていること。
- ② 地震、火災、漏水等の災害対策が十分にとられていること。また災害時に備えたバックアップ体制がとられていること。
- ③ サーバーダウン等トラブル発生時には、ただちに復旧できる対策、体制がとられていること。
- ④ サーバーへの不正アクセスや情報漏えい、ウィルス感染などに対するセキュリティ対策が万全であること。
- ⑤ データセンターには事前に登録された者のみが入館できるよう管理されていること。

6 保守要件

- (1) ペーパーレス会議システムの問い合わせに対し、サポート窓口を設置し、利用者の質問を電話又はメールで受け付けること。
- (2) 機器保証内容は標準保証の範囲とする。

7 支払条件

- (1) ライセンス費用及びクラウドサービス費用：システム構築完了後 1 回払い
- (2) タブレット端末費用：毎月払い
※賃貸借契約は別途リース会社と契約締結するものとする。
- (3) システム導入費用：システム構築完了後 1 回払い
- (4) システム用 I C T 機器及び消耗品：システム構築完了後 1 回払い

8 その他

この仕様書に関する疑義及びこの仕様書に定めのない事項については、発注者及び受注者協議の上、定めるものとする。